令和8年9月

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育の開催について（ご案内）

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

労働安全衛生規則の一部改正(平成 31 年２月１日施行)及び安全衛生特別教育規程等の一部を改正する告示により、「高さが２メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具(安全帯)のうち、フルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」が、特別教育の対象となりました。

これを受けて、当支部では標記教育を下記のとおり実施いたします。

記

１．開催日時　令和8年１２月9日　８：５５～１６：４０

（８：５５より５分間オリエンテーションを行います）

※ 実技講習を行いますので、なるべく作業着での受講をお勧めします

※ 実技講習に保護帽（ヘルメット）は使いません

２．開催場所　仙台市青葉区支倉町２－４８　宮城県建設産業会館

３．教育の対象者

高さが２メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務にたずさわる方。（ロープ高所作業を除く。）

４．受 講 料及び受講時間

募集対象者別	受　講　料 (テキスト代、消費税含)	受講時間
建災防宮城県支部会員	９，９００円	６時間
その他の方	１０，９００円	

５．申込方法　当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。

予約完了後に受講申込書を下記送付先へお送り下さい。

受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしませんのでご了承下さい。

６．申込書送付先

〒９８０－０８２４

仙台市青葉区支倉町２－４８　宮城県建設産業会館５階

建設業労働災害防止協会　宮城県支部

TEL ０２２－２２４－１７９７　FAX ０２２－２６５－５６０４

7. 教育カリキュラム

≪ 学科科目 ≫

- 作業に関する知識　・・・・・・・・・・・・・・・・　１時間
- 墜落制止用器具に関する知識　・・・・・・・・・・　２時間
- 労働災害の防止に関する知識　・・・・・・・・・・　１時間
- 関係法令　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　３０分

≪ 実技科目 ≫

- 墜落制止用器具の使用方法等　・・・・・・　１時間３０分

8. 修 了 証　　受講された方には修了証を交付します。

※　本講習については、人材開発支援成助成金の適用があります。
　　助成金の申請際には、講習案内書、受講申込書のコピーが必要になります。

※　助成金についての詳細は、宮城労働局 職業安定部 職業対策課 助成金センター
　　(TEL 022-299-8063)へお問い合わせください。